

入 札 説 明 書

令和 7 年 5 月 9 日

配水管布設替工事（R 7－2 工区）に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、この入札は、入札参加資格の確認を入札後に行う入札参加資格事後審査方式である。

本工事は、建設業における働き方改革に資する取組として、「週休 2 日を確保する発注者指定型の週休 2 日確保工事」であり、予定価格の算定にあたり月単位の 4 週 8 休以上の現場閉所率による経費の補正を行っている。

その他必要な事項は特記仕様書に記載する。

1 入札参加資格

- (1) 「寒河江市建設工事請負業者等指名停止規程に基づく指名停止措置を受けていないこと」とは、当該工事の公告の日から入札の日までの間に、指名停止措置を受けていないことをいう。
- (2) 「監理技術者講習終了証を有すること」には、平成 1 6 年 2 月 2 9 日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有すること及び平成 1 6 年 3 月 1 日以後に監理技術者資格者証の交付を受けた場合における、監理技術者資格者証及び指定講習受講終了証を有することを含む。
- (3) 公告で指定された期限までに入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認資料を提出しない者は、本入札に参加することができない。

2 入札手続等

- (1) 入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認資料は無断で使用しない。
- (3) 入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認資料の提出は、公告で指定された提出場所へ持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 提出期限以降における入札参加申請書、入札参加資格確認申請書又は入札資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 入札資格確認のため必要な資料の追加提出を求めることがある。
- (6) 入札参加資格の確認は、入札後に、落札者を決定するために必要と認める範囲の者を対象として行う。落札候補者で入札参加資格がないと認められた者については、その結果を通知する。落札者と決定した者については、落札者決定通知をもって、確認結果の通知に代えるものとする。その他の者については、審査及び結果の通知を行わない。

3 配置予定技術者

- (1) 次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- ① 配置予定技術者で「1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること」とは、水道施設工事に関し、1級土木施工管理技士と同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者をいう。
 - ② 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (2) 配置予定の技術者は、原則として変更できないこと。ただし、本件工事の契約時において、配置予定の技術者を配置できない事由が、やむを得ないと認められる場合は、この限りではない。
- (3) 同一の技術者について、重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、直ちに当該工事に係る申請書の取り下げ、又は入札の辞退を行うこと。
- (4) 確認資料の配置予定の技術者の施工経験における職名は、現場代理人若しくは主任技術者又は監理技術者の職名を記載すること。
- (5) 配置予定の技術者は、入札参加資格の確認申請日において、専任を要するどの工事にも監理技術者として配置されていないこと。ただし、この工事の契約時まで当該技術者が配置されている工事の完成及び引渡しが見込みである場合はこの限りでない。

4 設計図書の閲覧及び貸出し

当該工事に係る設計図書について、次により閲覧及び貸出しを行う。

- (1) 貸出しが可能な設計図書
- イ 図面
 - ロ 仕様書
 - ハ 設計書
- (2) 貸出し期間
- 入札公告の日から入札の前日まで（市の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 閲覧の場所及び貸出しの場所
- 寒河江市ホームページ上
寒河江市上下水道課事務所 経営企画係

5 設計図書等に対する質問

- (1) 設計図書及びこの入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い書面で提出すること。
- イ 受付期間
- 令和7年5月9日（金）から令和7年5月26日（月）（市の休日を除く。）
の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- ロ 提出場所
- 4（3）に記載の場所
- ハ 提出方法

書面は持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとし、電送によるものは受付けない。

- (2) (1) の質問に対する回答書は次のとおり閲覧に供する。

イ 閲覧期間

令和7年5月9日（金）から令和7年5月26日（月）まで（市の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ロ 閲覧場所

4（3）に記載の場所

6 入札の延期、中止等

- (1) 天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札を延期、中止又は取りやめることがある。
- (2) 正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止又は取りやめることがある。

7 入札及び開札

- (1) 入札は持参によるものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札の効力

次に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行ったものを落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

- (1) 入札公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
- (2) 申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 記名押印をしていない入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 積算内訳書の額と入札書の額が違う入札（最初の入札に限る。）
- (7) 誤字、脱字等により必要事項が確認できない入札
- (8) 明らかに連合によると認められた入札
- (9) 同一工事の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (10) 公正かつ正常な入札の執行を妨げる行為をした者の入札

9 落札者の決定方法

- (1) 入札後、落札決定を保留し、予定価格の範囲内で最低の価格の入札者について入札参

加資格の審査を行う。審査の結果、入札参加資格のあることが確認できた場合は、当該入札者を落札者に決定する。

審査の結果、入札参加資格のないことが確認された場合は、有効な入札を行った次順位の者から入札参加資格を審査し、適格者が確認できるまでこれを行う。

なお、落札者の決定は、入札日から起算して原則として3日以内（市の休日を除く。）に行う。

- (2) 入札執行の日までに入札参加資格の確認ができたときは、当該入札会場で落札者を決定する。
- (3) 低入札調査基準価格を下回る価格の入札者については、寒河江市契約審査委員会規定に基づき審査したうえで落札者を決定する。
- (4) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札予定者を決定する。この場合において、当該入札者にくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない寒河江市職員にこれに代わってくじを引かせ、落札予定者を確定する。

10 その他

- (1) 保証契約に基づき前払金、中間前払金を支払う。
- (2) 入札参加申請書、入札参加資格確認申請書又は入札資格確認資料に虚偽の記載をした場合は、寒河江市建設請負業者等指名停止規程に基づく指名停止措置を行うことがある
- (3) 積算内訳書の提出範囲は内訳書までとし、入札会場にて執行者の指示により提出すること。また、提出書類は、コピー等の写しとし、手書き原稿は認めないものとする。

なお、低入札調査基準価格を下回った場合、この積算内訳書により調査を行うものとする。

- (4) 低入札調査基準価格を下回る価格で落札し契約を締結した者に対しては、工事完了後に工事費用等に関する調査を行うことがある。この場合、当該契約締結者は、この調査に協力しなければならない。
- (5) 最初の入札書の額は、積算内訳書の額と同額でなければならない。